

鳥飼地域の学校再編に 関する検討経緯

令和4年7月1日（金）
摂津市教育委員会

平成14年5月 摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会答申

【全般的な事項】

- ①小中学校の適正規模は12から18学級
- ②1中学校区は2小学校区以上からなること
- ③同一小学校からは同一中学校に進学できること

【鳥飼地域に関すること】

●鳥飼小（320人）、鳥飼東小（272人）はいずれも小規模校のため、**校区変更では小希望校を解消することができない。**

●鳥飼小と鳥飼東小は統廃合する。この場合、上記②に反することから、**第五中学校と第二中学校の統廃合も視野に入れた検討が必要となる。**また、合わせて第二中学校の鳥飼西小及び鳥飼北小を含めた見直しが生じる。



答申以後（平成15年以降）、教育委員会定例会や協議会等で統廃合に関する取組や「市立小中学校適正規模・適正配置計画」について協議する。

平成17年9月 市立小中学校適正規模・適正配置計画を教育委員会で承認
(基本計画及び第1次実施計画並びに教育内容の充実)

【計画の主な事項】

- ①味舌小学校と味舌東小学校を統廃合する。(実施時期：平成19年4月1日※)
名称は味舌小学校とし、統合後の施設は、旧味舌東小学校を使用する。

※平成17年12月定例会の条例改正上程時に文教常任委員会で修正案が提示され、平成20年4月1日となる。

- ②三宅小学校と柳田小学校を統廃合する。(実施時期：平成20年4月1日)
統合後の施設は、旧柳田小学校を使用する。名称は、三宅小学校、三宅柳田小学校などが考えられるが、今後さらに検討する。

①②とも通学区域は、別途、平成18年に通学区域員審議会へ諮問し、同年月に答申を受ける。

- ③鳥飼小学校及び鳥飼東小学校の小規模化の解消
両校を統合すると1中学校1小学校となることから、中学校区の適正配置も合わせて考慮する必要があること、及び当該校区の児童数が増加傾向となってきたため引き続き研究・検討する。